



＜報道発表資料＞

令和7年12月9日

生徒の個人情報を含む書類の紛失について

県立滑川総合高等学校において、生徒の個人情報が記載された書類を紛失する事故が発生しました。

なお、現在のところ、第三者による不正使用等の事実は確認されていません。

1 事故の概要

令和7年12月5日（金曜日）午前7時40分頃から午後2時30分頃の間、修学旅行の生徒引率中に、教諭1名が生徒名簿を貼り付けた修学旅行のしおりを紛失した。同日午後9時40分頃、当該教諭から校長に報告され、事故が発覚した。

2 個人情報の内容

同校2学年生徒278名の氏名、クラス、出席番号

3 学校の対応

12月5日（金曜日）～宿泊施設ならびに当該教諭が立ち寄った全ての場所に連絡し捜索を依頼した。

12月8日（月曜日）宿泊施設より学校宛てに忘れ物一式が配送されたが、同しおりはなかった。

関係各生徒及び保護者に対し、説明し謝罪した。

4 再発防止策

今後、校長会議等で改めて指示を行うなど、全県立学校において個人情報を適正に管理するよう徹底していく。